

市政 消費生活 モニターに委嘱状を交付

市政モニターと消費生活モニターに、4月16日渡辺市長が委嘱状の交付を行いました。

市政モニター制度ができてから今年で7年目。今回は25人の方に来年3月までお願いしました。市政モニターの仕事は、会議や手紙で行政への意見、要望などを寄せていただきます。

要望や意見から、世論の動向や推

移を把握し、行政施策の企画、効果測定の基礎的な参考資料として、市政の合理的運営をはかるために利用します。

消費生活モニター制度は今年で4年目。今回は44人の主婦にお願いしました。消費生活モニターの仕事は商品の価格や品質、量目などの調査と、消費生活全般にわたって

の意見、要望、苦情などをモニター通信で出していただきます。なお、これらの情報もさることながら、「かしこい消費者」となるための研修や実践活動で、市民ひとりひとりの知識の向上にも努めていただきます。



【市政モニターのみなさん】



【委嘱状を受ける消費生活モニター】

5月の



休日当直医院は、富士市医師会が急病者のために定めたものです。ところが、最近、かかりつけの医院がやすみなのでみてくださいと、当直医院に来る人が多くなりました。特に医療センターに多く、急病者の診察に支障をきたしていますので、当直医院は急病のときにだけご利用ください。

■5月2日

外科 宮下医院 (平垣 61-0376)
米山病院 (吉原4 52-3060)
産婦人科 望月医院 (西比奈34-0445)

■5月3日

外科 川村医院 (富士中島 61-4050)
吉田医院 (石坂 51-2515)

産婦人科 柵山医院 (厚原 71-4771)

■5月5日

外科 榎村医院 (柚木 63-8881)
外科 芦川病院 (中央町2 52-2480)
産婦人科 窪田医院 (平垣 61-3100)

■5月9日

外科 渡辺病院 (錦町1 51-3751)
秋山医院 (富士岡 34-0075)
産婦人科 山下医院 (西国窪52-0611)

■5月16日

外科 中央病院 (本市場 61-8800)
快明堂医院 (中央町1 51-0301)
産婦人科 中央病院 (本市場61-8800)

■5月23日

外科 吉原病院 (南町 52-0780)
清河医院 (広見6 52-6212)
産婦人科 遠藤医院 (吉原3 52-1941)

■5月30日

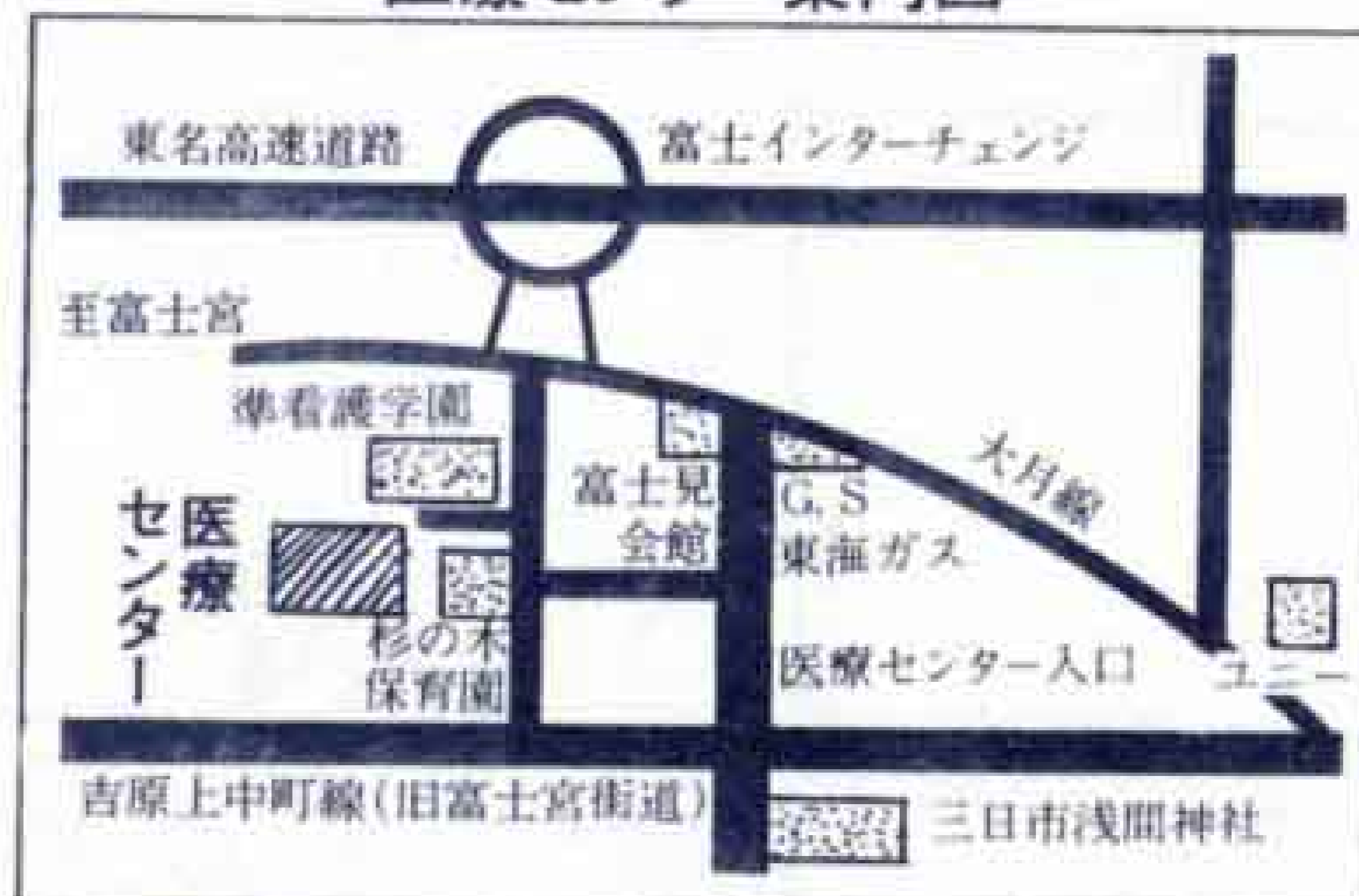
外科 米山病院 (吉原4 52-3060)

鈴木医院 (宇東川東町52-2213)

産婦人科 鈴木医院 (今泉1 52-1712)

※内科、小児科は富士医師会が「医療センター」で行っています。診療時間は午前9時から午後5時までです。ただし受付時間は4時30分までです。医療センターでは、日曜祝祭日以外は行っておりません。

医療センター案内図



医療センターの住所は「富士市伝法字杉ノ木2850-2 (長者町)」電話は52-3104です。